

令和8年度広島県リスクリング実践・高度化サポート事業運営業務
公募型プロポーザル選定委員会審査に係る評価基準

評価項目	着眼点	係数	配点
1 実施方針	○本業務の目的及び内容を十分に理解し、仕様書の趣旨に沿った内容であるか	1	6
2 事業内容			
人材育成計画の作成支援	○人材育成計画の作成支援の手法が具体的かつ実現可能なものとなっているか ○スキルセットはレベル感が適切に設定され、具体的かつ分かりやすい設計になっているか	3	18
学習計画の設計支援	○個別最適な学習計画の設計支援の手法が具体的かつ実現可能なものとなっているか ○人材育成計画と個々の受講者の現状を紐づけたうえで、最適な学習を行うことができる学習計画になっているか	3	18
学習カリキュラムの提供	○提供する学習カリキュラムは、仕様書上の要件を満たし、実用性のあるものか ○実務での実践・応用を具体的に意識した効果的な学びが提案されているか ○受講者及び企業の学習ニーズに対応できるよう、デジタル技術やAI（人工知能）の利活用に関連する分野をはじめとした最新の情報・トレンド等を反映するとともに、柔軟性を有した学習カリキュラムであるか	3	18
学習伴走支援	○学習伴走の体制（人数、伴走者のスキル・実績など）や方法、支援内容、面談頻度などの提案が具体的なものとなっているか ○参加者が学習継続できるようなモチベーション維持に寄与するものとなっているか	3	18
KPIの設定	○KPIの提案は効果的かつ実現可能なものか	1	6
効果検証	○効果検証の方法・内容の提案は効果的かつ実現可能なものか	1	6
事例集の作成	○作成プロセスやイメージが具体的かつ現実的なものであるか ○広島県が広報等で使用することを想定し、参加企業の事例を効果的に周知するための実現可能な提案があるか	1	6
業務の実施体制	○実施体制が本業務を確実に実施できるものとなっているか ○実施スケジュールは妥当か	2	12
3 業務実績	○同種業務の経験や知見が豊富であり、本業務を確実かつ効果的に遂行する十分な実績を有しているか	2	12
4 経費の妥当性	○業務目的、内容に即した適切な経費が計上されており、業務内容に対して妥当な額となっているか	1	6
評価値合計（126点満点）			126

※評価は次の6段階で行い、評価点は項目ごとに設計した係数を掛けた点数を適用する。

配点	1	2	3	4	5	6
評価	劣っている	やや劣っている	普通	やや優れている	優れている	非常に優れている

※選定委員会における評価が次の条件に該当する場合は採択しない。

- ・委員による評価結果の合計が満点（委員5名の場合は630点）の6割に満たないもの
- ・評価項目「2 事業内容」に係るいずれかの項目について、「劣っている」という評価を委員2名以上から受けたもの